

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-81831

(P2010-81831A)

(43) 公開日 平成22年4月15日(2010.4.15)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
 A O 1 K 85/00 (2006.01) A O 1 K 85/00 3 O 1 A 2 B 3 O 7

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2008-252800 (P2008-252800)  
 (22) 出願日 平成20年9月30日 (2008. 9. 30)

(71) 出願人 000002495  
 グローブライド株式会社  
 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号  
 (72) 発明者 宮澤 幸則  
 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号  
 ダイワ精工株式  
 会社内  
 Fターム(参考) 2B307 BA14 BA16 BA20 BA23 BA30  
 BA70

(54) 【発明の名称】 餌木

(57) 【要約】

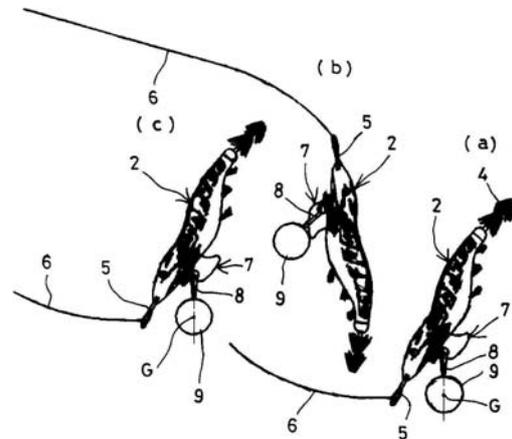
【課題】 沈み動作が早く、沈み動作と引き上げ動作で敏速に姿勢を変えることが出来る餌木を提供することである。

【解決手段】 餌木 1 は、餌木本体 2 が合成樹脂で外形はイカ釣りに適したエビ、シャコ等を模した形状に形成されて餌木本体 2 の尾側に支柱 3 が固定されて支柱 3 に複数の笠針 4 が固定されて餌木本体 2 の前方側の下方に落下を促すための錘部 7 が固定されて錘部 7 に貫通孔 7 a が穿設されている。

貫通孔 7 a にはフック 8 が着脱可能に取り付けられてフック 8 に揺動重り 9 が固定されている。

フック 8 は金属線を屈折して貫通孔 7 a に余裕を持って揺動可能にかつ着脱可能に挿通されて前後方向に揺動可能に取り付けられている。

【選択図】 図 6



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

餌木本体の前方側の下方に取り付け位置を中心に前後方向に揺動可能な揺動重りを取り付けたことを特徴とする餌木。

## 【請求項 2】

餌木本体の前方側の下方に錘部を固定し、該固定の錘部に揺動可能な揺動重りを取り付けたことを特徴とする請求項 1 記載の餌木。

## 【請求項 3】

餌木本体の前方側の下方に揺動可能な揺動重りをフックで着脱可能に取り付けたことを特徴とする請求項 1 および 2 記載の餌木。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、沈み動作を敏速にした餌木に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来イカ釣り用のルア - (疑似餌) に餌木 (エギ) と呼ばれるものがある。

イカを掛ける部分は放射状に広がった笠針が用いられている。

特許文献 1 のように餌木本体の前方側の下方にワイヤ - を設けてこのワイヤ - に重りとゴム管をスライド可能に設けて沈み姿勢と泳動姿勢を調整出来る提案がある。

20

しかし、調整された位置に重りが固定的に位置しているため、餌木の沈み速度及び沈み姿勢と釣竿をあおる動作による餌木の引き上げ、沈み速度及び引き上げ、沈み姿勢を敏速にすることができず、キャストから手元に引き上げるまでの引き上げ、沈下の動作軌跡が緩やかな波状のカ - プのなかで動作されることになって魚を引き付ける動作にならない欠点がある。

【特許文献 1】特開 2003 - 204734 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

解決しようとする問題点は、調整された位置に重りが固定的に位置しているため、餌木の沈み速度及び沈み姿勢と釣竿をあおる動作による餌木の引き上げ、沈み速度及び引き上げ、沈み姿勢を敏速に異なる状態にすることができず、キャストから手元に引き上げるまでの動作軌跡が緩やかな波状のカ - プのなかで動作されることになって魚を引き付ける動作にならないことである。

30

## 【0004】

本発明の目的は前記欠点に鑑み、沈み動作が早く、沈み動作と引き上げ動作で敏速に姿勢を変えることが出来る餌木を提供することである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本発明の請求項 1 は、餌木本体の前方側の下方に取り付け位置を中心に前後方向に揺動可能な揺動重りを取り付けたことを要旨とするものである。

40

本発明の請求項 2 は、餌木本体の前方側の下方に錘部を固定し、該固定の錘部に揺動可能な揺動重りを取り付けたことを要旨とするものである。

本発明の請求項 3 は、餌木本体の前方側の下方に揺動可能な揺動重りをフックで着脱可能に取り付けたことを要旨とするものである。

## 【発明の効果】

## 【0006】

本発明の請求項により、揺動重りが餌木本体から離れた位置で錘部の貫通孔にフックで前後方向に揺動可能に下方に向けてぶら下がっているため、餌木の浮き沈み動作が急角度で展開され、キャストから手元に引き寄せる間に餌木が幾回も上下動することにな

50

ってイカを誘う機会が多くなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

餌木1は、餌木本体2が合成樹脂で外形はイカ釣りに適したエビ、シャコ等を模した形状に形成されて餌木本体2の尾側に支柱3が固定されて支柱3に複数の笠針4が固定されている。

餌木本体2の前方側の下方に落下を促すための錘部7が固定されて錘部7に貫通孔7aが穿設されている。

貫通孔7aにはフック8が着脱可能に取り付けられてフック8に揺動重り9が固定されている。

フック8は金属線を屈折して貫通孔7aに余裕を持って揺動可能にかつ着脱可能に挿通されて前後方向に揺動可能に取り付けられている。

【実施例1】

【0008】

以下、図示の実施例によって本発明を説明すると、図1から図6は第1実施例で図1は餌木の側面図、図2は餌木の断面正面図と揺動重りの離脱時の説明図、図3はキャスト時の釣竿と釣糸と餌木の側面図、図4はキャスト時の餌木の姿勢を説明する拡大側面図、図5は釣竿をあおった時の餌木の姿勢を説明する拡大側面図、図6はキャスト時と釣竿をあおった時の餌木の姿勢を説明する拡大側面図である。

【0009】

餌木1は、餌木本体2が合成樹脂で外形はイカ釣りに適したエビ、シャコ等を模した形状に形成されて餌木本体2の尾側に支柱3が固定されて支柱3に複数の笠針4が固定されている。

餌木本体2の前側には釣糸係止部5が固定されて釣糸6が取り付けられている。

餌木本体2の前方側の下方に水中の落下を促すための板状の錘部7が固定されて錘部7に左右方向の貫通孔7aが穿設されている。

貫通孔7aにはフック8が着脱可能に取り付けられてフック8に揺動重り9が固定されている。

フック8は金属線を屈折してフック8の径より大きい貫通孔7aに余裕を持って揺動可能にかつ着脱可能に挿通されて前後方向に揺動可能に取り付けられている。

フック8の揺動中心線を図2でaとする。

前記説明では、フック8は逆三角形形状に折曲形成されたが、丸形等に形成してもよい。

【0010】

餌木1がキャストされると、図3、図4、図6(a)のようにフック8と揺動重り9が貫通孔7a位置で揺動中心線aを中心に揺動重り9の重心Gが垂直下方に移動されて水中に落下される。

キャストで揺動重り9が真下に向かうので餌木本体2が頭から沈み易く、沈み動作が早く、沈み方向に姿勢を崩さずに沈んで行く。

餌木1が釣竿のあおりで引き上げられると、図5、図6(b)のように餌木本体2の頭が上方に引き上げられていきなり浮き上げられ、あおり動作が終了するとその後図6(c)のように揺動重り9で頭を下に引き下げられる。

【0011】

頭が上方に引き上げられた時、フック8と揺動重り9が貫通孔7a位置を中心に揺動重り9は垂直下方に移動され、あおり動作が終了すると、揺動重り9が下方に向いているので敏速に揺動重り9の重さで頭を下に引き下げられる。

この上下方向の浮き沈み動作は、沈む時揺動重り9が餌木本体2から離れた位置で下方に向けてぶら下がっているので急角度で展開される。

餌木1の浮き沈み動作が急角度で展開され餌木1の上向きと下向きがす早く変わると、イカを誘うので効果がある。

浮き沈み動作が急角度で展開されると、キャストから手元に引き寄せる間に幾回

10

20

30

40

50

も上下動することになってイカを誘う機会が多くなる。

特許文献 1 の従来例の場合は、キャストから手元に引き上げるまでの動作軌跡が緩やかな正弦波状のカ - プのなかで動作されることになって魚を引き付ける効果が弱い。

【 0 0 1 2 】

前記のように餌木が構成されていると、揺動重り 9 が餌木本体 2 から離れた位置で前後方向に揺動可能に下方に向けてぶら下がっているため、餌木 1 の浮き沈み動作が急角度で展開され、キャストから手元に引き寄せる間に餌木 1 が幾回も上下動することになってイカを誘う機会が多くなる。

【実施例 2】

【 0 0 1 3 】

図 7 は第 2 実施例で図 7 は餌木の側面図である。

【 0 0 1 4 】

第 2 実施例の餌木 1 は、餌木本体 2 の前方側の下方に落下を促すための錘部 7 が固定されて錘部 7 に複数の貫通孔 7 a が穿設されて貫通孔 7 a の一つにフック 8 で揺動重り 9 が前後方向に揺動可能でかつ着脱可能に取り付けられている。

揺動重り 9 はフック 8 を着脱して複数の貫通孔 7 a を選択して取り付けることができる。

他の構成は前記第 1 実施例と略同一である。

【実施例 3】

【 0 0 1 5 】

図 8 は第 3 実施例で図 8 は餌木の断面正面図である。

【 0 0 1 6 】

第 3 実施例の餌木 1 は、餌木本体 2 の前方側の下方に落下を促すための錘部 7 が固定されて錘部 7 に貫通孔 7 a が穿設されてスナップ 8 (フック) が前後方向に揺動可能でかつ着脱可能に取り付けられ、スナップ 8 に揺動重り 9 が固定されている。

他の構成は前記第 1 実施例と略同一である。

【実施例 4】

【 0 0 1 7 】

図 9 は第 4 実施例で図 9 は餌木の側面図である。

【 0 0 1 8 】

第 4 実施例の餌木 1 は、餌木本体 2 の錘部が省略されて餌木本体 2 の前方側の下方に貫通孔 2 a が穿設されてスナップ 8 が前後方向に揺動可能でかつ着脱可能に取り付けられ、スナップ 8 に揺動重り 9 が固定されている。

第 4 実施例の餌木 1 は揺動重り 9 によって沈下するように形成されている。

他の構成は前記第 1 実施例と略同一である。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 1 9 】

本発明は餌木全般に利用できる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 0 】

【図 1】第 1 実施例で、餌木の側面図である。

【図 2】同餌木の断面正面図と揺動重りの離脱時の説明図である。

【図 3】同キャスト時の釣竿と釣糸と餌木の側面図である。

【図 4】同キャスト時の餌木の姿勢を説明する拡大側面図である。

【図 5】同釣竿をあおった時の餌木の姿勢を説明する拡大側面図である。

【図 6】同キャスト時と釣竿をあおった時の餌木の姿勢を説明する拡大側面図である。

【図 7】第 2 実施例で、餌木の側面図である。

【図 8】第 3 実施例で、餌木の断面正面図である。

【図 9】第 4 実施例で、餌木の側面図である。

10

20

30

40

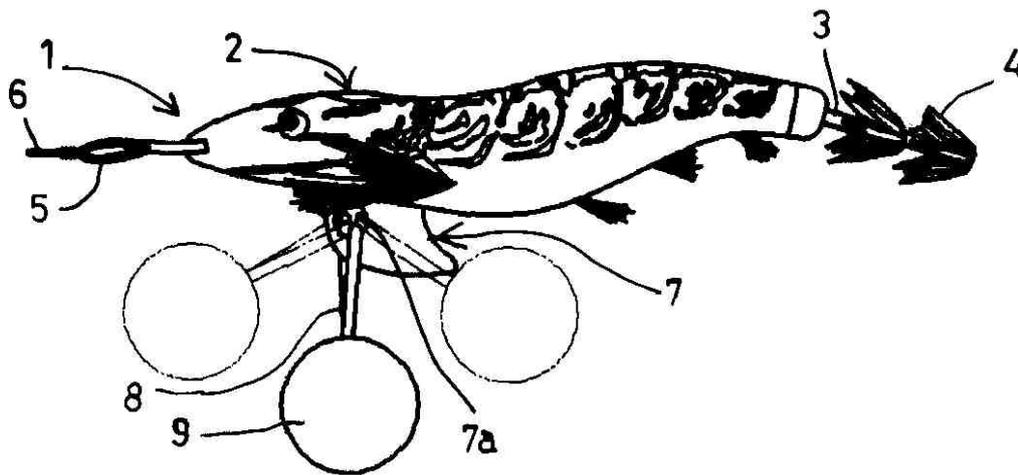
50

【符号の説明】

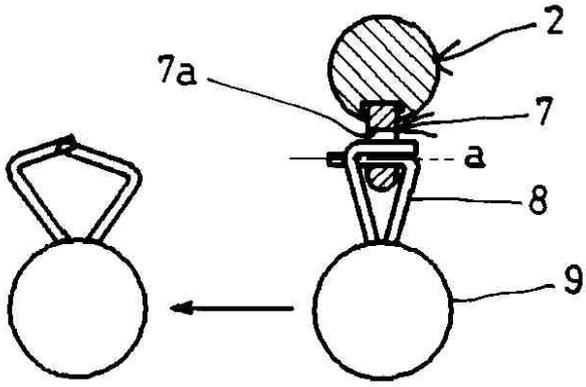
【0021】

- 1 餌木
- 2 餌木本体
- 7 錘部
- 8、8 フック
- 9 揺動重り

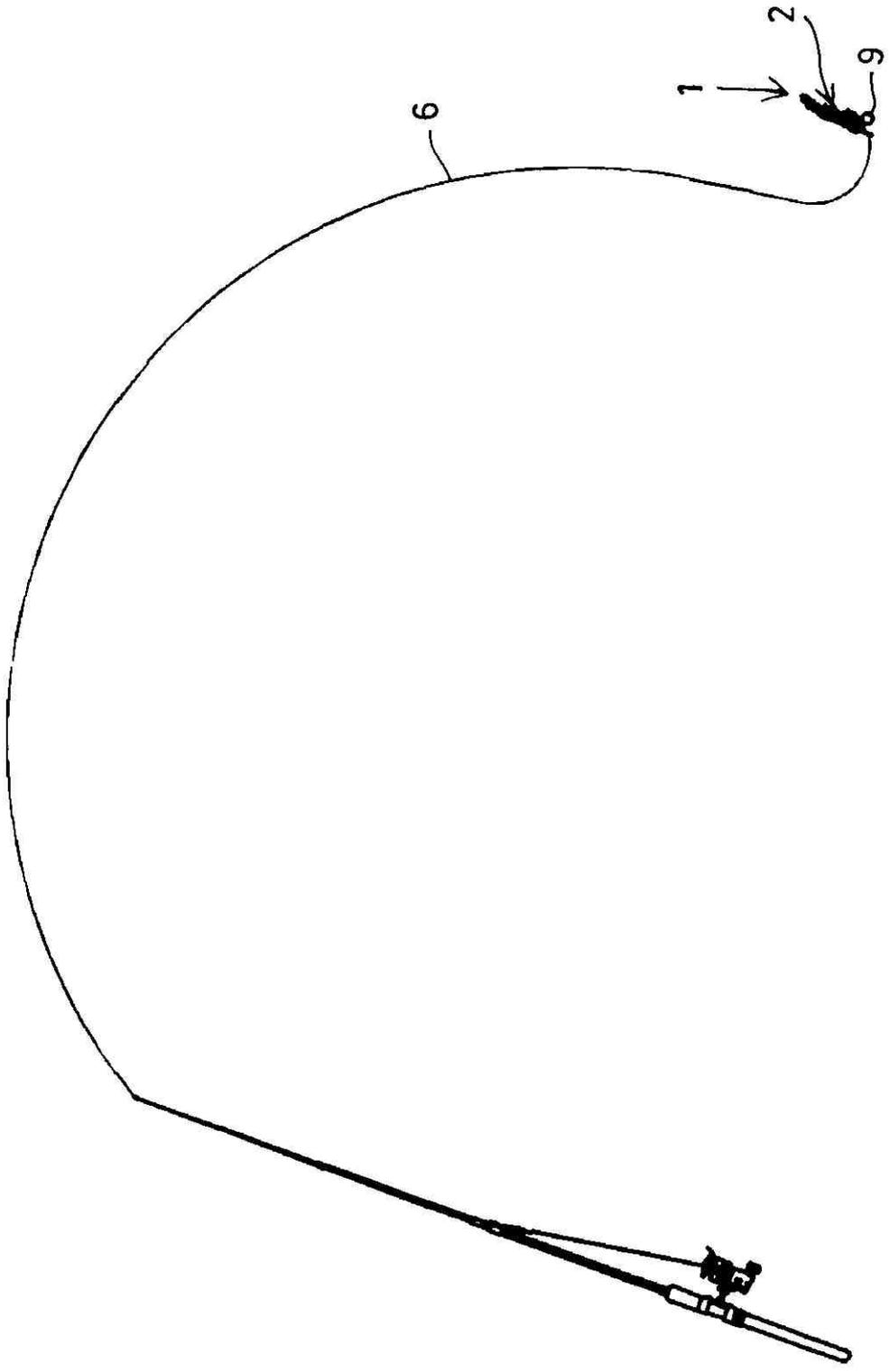
【図1】



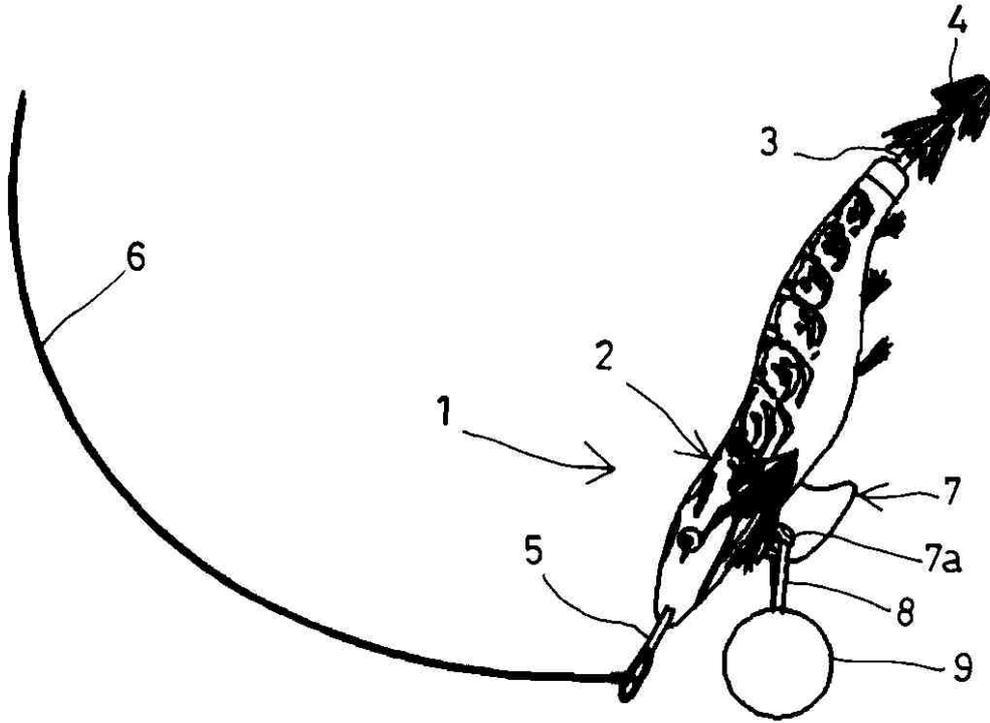
【 図 2 】



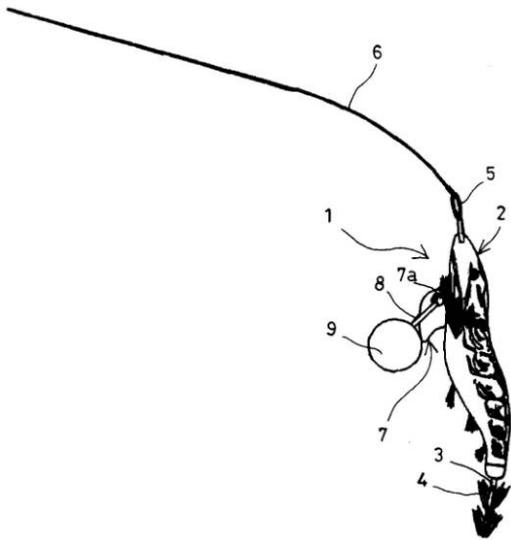
【 図 3 】



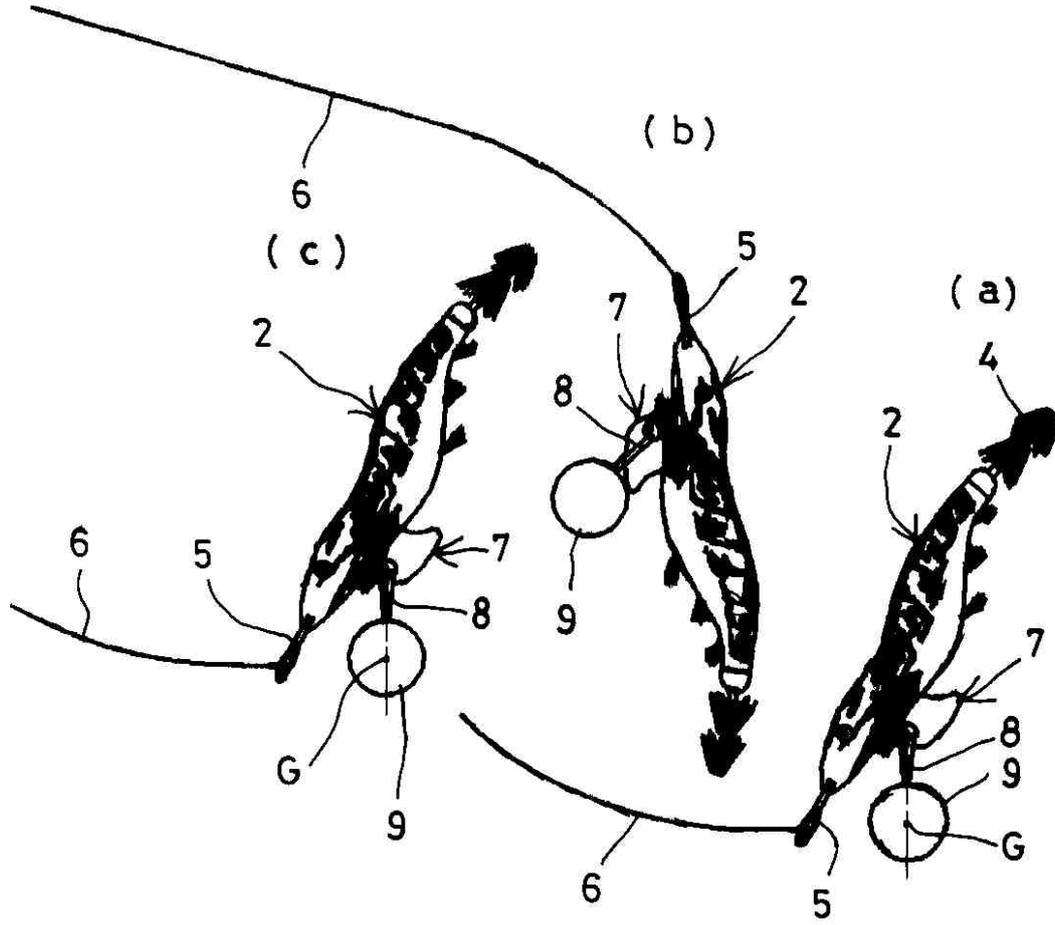
【 図 4 】



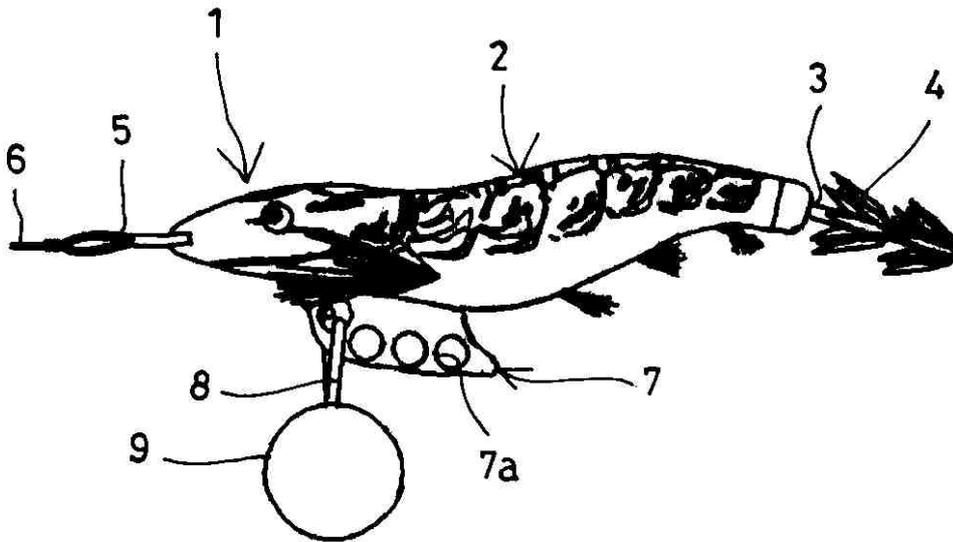
【 図 5 】



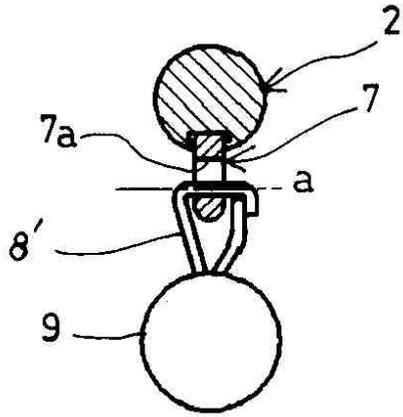
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

